



東日本銀行との「スタートアップ支援業務」及び 「事業再生・経営改善支援に関する業務」にかかる協力文書締結について

商工中金は、地方公共団体や関係機関、地域金融機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を積極的にサポートしています。

今般、商工中金は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、東日本銀行と「スタートアップ支援業務における連携・協力に関する覚書」及び「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しました。

なお、商工中金と地域金融機関との連携において、スタートアップ支援分野での協力文書締結は、今回が初となります。

今回の締結により、それぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化や雇用の安定に貢献してまいります。

商工中金は、地域金融機関と連携し、スタートアップ支援や、事業再生・経営改善支援をはじめとした各種ソリューションの提供により、中小企業の持続的成長を積極的にサポートしてまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

(1) 【スタートアップ支援】

- ①スタートアップ支援業務に関する協調・情報交換
- ②スタートアップ支援業務を通じた、中小企業及び地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

(2) 【事業再生・経営改善支援】

- ①お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- ②中小企業活性化協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- ③DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- ④経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資等
- ⑤経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援等

2. 締結日

2022年9月28日（水）